

第4回十日町市学区適正化検討委員会会議録

開催日：平成30年11月20日（火）午後7時～

会 場：川西庁舎（第1研修室）

出席委員

高橋委員長、古澤副委員長、須藤委員、根津委員、渡邊委員、丸山委員、水落委員、鈴木委員、江口委員、南雲委員、五十嵐委員、山賀委員、小野塚委員

欠席委員

藤巻委員、田口委員、井上委員、

事務局出席者

蔵品教育長、樋口子育て教育部長、長谷川教育総務課長、山岸学校教育課長、山本指導管理主事、市川教育総務課長補佐

開会 午後7時

1 開会あいさつ 高橋委員長

雪の便りも届いてきたが、例年より遅い初雪とのことで大雪にならないよう願っている。本日は答申のたたき台が示され、教育委員の意見もいただいている。内容はもちろんのこと文章の書きぶりなども見ていただきたい。皆さんの意見をいただき、地域の皆さんから理解いただけるような答申にしたい。よろしくお願いします。

2 議 事

（1）前回会議録の確認

高橋委員長・確認のうえ意見を求める。

（特に質疑なく承認された。）

（2）市議会への中間報告資料

高橋委員長・資料の説明を求める。

・事務局により説明（長谷川課長）

高橋委員長

・この内容は、今日の協議の中で変更があれば変わるのか。

長谷川課長

・議会への中間報告ということで、方向性を答申前にお知らせするものになる。

最終報告も行うので、このままで報告させていただきたい。

（特に質疑なく承認された。）

（3）「十日町市立小・中学校の望ましい学区の在り方について（答申）」（たたき台）の説明

（4）意見交換・審議

高橋委員長・資料の説明を求める。

・事務局により説明（長谷川課長）

12 ページまでと 13 ページ以降を分けて説明する。

長谷川課長

- ・平成 31 年 5 月から新元号に変わるため、年度表記について検討したい。

委員

- ・西暦併記で問題ないのではないか。

樋口部長

- ・新元号何年という表現もあるため、分かりやすいように検討したい。

委員

- ・②教職員等の欠員状況は必要ないのではないか。

山岸課長

- ・欠員状況は、年度内で変動するため必要かどうか検討したい。

また、教諭の配当基準（人数）の部分で、学級数 3 では小学校 4 となっているが、教頭を含めて 4 となるため、実質的には 3 となる。この部分は、学校の状況で教頭を教諭に含めることもできるため、現実的なものとなるよう検討したい。

高橋委員長

- ・13 ページ以降について、事務局の説明を求める。
- ・事務局により説明（長谷川課長）

委員

・「児童・保護者のための学区外就学許可条件の追加も検討します。」とあるが、17 ページに「平成 31 年度から、許可条件を追加」となっている。具体的に検討されていて、平成 31 年度から追加と決めているのか。

樋口部長

・今回のたたき台では、検討委員会での意見をまとめたというイメージであり、市として決めたものではないことをご了解いただきたい。学区外就学の追加については、複式学級の小学校ではない小学校へ就学するために引越しをされる家庭があり、保護者の意向に対応できないかという意見から、こういった取組みができるということを取り入れたものである。平成 30 年度に答申され、平成 31 年度からの取組みとなるので、4 月からの新入生には間に合わない。

委員

- ・平成 31 年度からもし希望があれば、教育委員会が特に認めると理解して良いか。

蔵品教育長

・これについては、教育委員会で詳しい協議をしておらないので、実際の取り扱いに未定の部分がある。平成 31 年度から取り組めるかもしれないが、内部でもう少し検討したい。

委員

- ・そうであれば、目標年度を変えないといけなと思う。

高橋委員長

・学区外就学の条件に複式学級の学校から複式学級ではない学校に就学したいという条件だけで良いことにするというのか。

蔵品教育長

・この方針に載っている統合予定の学校へは可能だが、統合予定ではない学校への学区外就学は許可できないことになる。

委員

・まつのやま学園について、「市全域を学区としていることから、本再編計画の対象外とした。」とあるが、他に理由があるのか。

樋口部長

・まつのやま学園は小中一貫校として一つの学校になっていることから、それを分離して他の学校との統合は考えにくいこと。加えて、英語教育に力を入れ、全市全体を学区としているので、学区再編の対象からは外している。

委員

・小規模校にマイナス要素があるため統合しようとしているが、小中一貫校にすれば問題が解消されるのか。他の学校でも小中一貫校にするという提案があっても良いのか。小規模校同士の統合でも良しとするのは、矛盾してはいないか。

樋口部長

・松之山中学校の耐震化には改築しなくてはならず、松之山小学校に併設することになった。市では、小中一貫教育を推進していたこともあり、小中一貫校として小学校1年生から中学校3年生までを一貫した教育を行う学校として平成29年度に開校した。市全体としては、小中一貫教育を推進しているが、小中一貫校を推進しているわけではない。市内の小中学校は全て耐震化されており、財政的な面からも新たに小中一貫校を建設することをこの計画の中に盛り込むことはできないと考え、まつのやま学園については特殊事情として対象外とした。

委員

・小中一貫校を推進すれば、再編すべきマイナス要素はなくなると考えているのか。それとはまったく別と考えているのか。

樋口部長

・複式解消としては、小中一貫校にしても人数が増えるわけではないので解消されない。松之山が松代と統合しても小規模なのは変わらない。他の学校と統合するにも距離の問題があって、松之山については地理的な特殊性があると考えている。

委員

・まつのやま学園の取り組みについての意見ではない。基本的な考え方について取り決めるときに、まつのやま学園を外しておいて、まつのやま学園の複式のマイナス要素を解消できる方法があるのか。

樋口部長

・複式学級になると、多様な考え方や多くの子どもたちと関わるのが少なくなるという問題がある。小中一貫校では、1年生から9年生の縦割りの中で生徒同士の関わりを増やすことが、小規模の小中一貫校では有効というひとつの形であると思う。

委員

・例えば、松代地域や他の地域で小中一貫校として学校を残してほしいといった場合に、大規模改修をせずに空き教室で対応可能と思うが市としてはどう考えているのか。

長谷川課長

・施設面では、現在の校舎で小中一貫校にできる学校は無いと思う。改築した学校は、現状に合わせた学級数の教室になっている。改築していない学校でも、放課後児童クラブや特別支援学級などの教室に利用されており、全く無いとは言い切れないが基本的に無いと思う。

委員

・理念として、まつのやま学園が小中一貫校として問題が解消するというのではなく

問題が残っていくので、再編という考え方が問題を解消できるという一貫した理念になっていないと思う。

蔵品教育長

・小学校1年生から中学校3年生までの中で小中一貫教育のメリットを追及している。現在その教育に魅力を感じて、市外・市内から転入児童がある。中学生だけ見ると弱みはあるが、小中一貫教育の全体の教育的効果により子どもたちの育みを図っていきたいと思っている。

委員

・一般の方が小中一貫校という選択肢があると思われるので、そんな意図がないのであれば、もっと違う理由を挙げた方がいいと思う。

委員

・吉田地区では、地域に学校を残したいという考えから中学校にまとめたいと考えている。吉田に学校がないことを我慢が成らないということであり、この方針からすると不可能な話をしているという途中経過がある。

答申をこの様にまとめざるを得ないことは解るが、答申の後に教育委員会が地域に入って進めるところを市としてしっかり説明してお互い納得する形に持っていかないと、これは絵に書いた餅にしかない。鑑島小と吉田小の児童数はほとんど一緒であり、複式学級も始まってきている。保護者に複式解消の気持ちがあり統合したいけれども統合が叶わない。地域間の問題で10年間なかなか進まない。人数的なものからこの内容は致し方ないが、難しく解決できないもっと大きな問題があると思っている。

高橋委員長

・この問題については、答申の中に表記できないと思う。主役は子どもたちであることを皆さんからご理解いただいた方がいいかと思う。

高橋委員長

・学区再編計画について、小学校では複式学級の解消となっている。中学校では初めて再編が示されたが、それぞれ分けて考えたい。まず小学校から目標年度の設定等について意見を求める。

委員

・第1次の10年間でまとまらなかったものが、3年間でまとめるのは厳しいと思う。長いスパンで平成35年または36年にした方が良い。スケジュールに関しても、保護者や地域の方々との話し合いでは決まらない。教育委員会からも統合に向かうような働きかけが必要だと思うが、何かアイデアが必要である。

委員

・平成33年度とせずに、33年度から36年度のように幅をもたせることはできないか。

委員

・複式学級を視察した際に、ある学年を教えるときはもうひとつの学年は自習、またその逆をひとりの先生が教えている。それを先延ばしにすることにプラス面があるのだろうか。

委員

・先延ばしにする目的ではなく、拙速にすると期間までに結局まとまらず流れてしまうことがある。今までの経緯があり目標を早めにするのはいかがなものか。早いに越したことはないので、33年度までにまとめられるのであればそれでもいい。

委員

・答申を年度から年度までとして、小学校の目標を年度から年度までにとという形が良いのではないか。議論もし易くなり、教育委員会も出向いて話を深められると思う。その方がお互い良いのではないか。

高橋委員長

・目標年度を複数年度に跨いで設定するということだが、各委員が目標年度について意見を用紙に書いて帰りに提出してほしい。組み合わせについては、第1次のとおりで進めているのでこのままで良いか。

委員

・上野小と橘小についても児童数が同数程度ということから、どちらの学校に統合するか意見が割れているので、上野小に統合と決めるよりどちらかに統合とする方が説明しやすいと思う。

高橋委員長

・同規模校が統合する場合に、学校名を変えて新設することが可能か。

長谷川課長

・両方の学校が閉校し、新しい学校が開校するということだが、可能である。

委員

・松代地区では学校統合があった際に、学校名が変わると新しい伝統が始まるということで校歌も変わるという話があった。

高橋委員長

・今回初めて中学校の統合という考えが出ている。目標年度、組み合わせ等の意見を求める。

委員

・中学校同士の統合は、地域の統合であり小中一貫教育の統合である。今まで築いてきた部分があり困難が予想される。小中一貫教育は平成26年度から全市一斉に始まり、まだ4年しかたっておらず難しいことが予想される。例示されている組み合わせについても議論が必要で、組み合わせが目標の平成34年度にできているかさえ不透明だと考える。新潟市では大河を区切りにして統合した例もあり、信濃川を区切りに考えるなど色々なパターンがある中で、決まらないのではないか。示された案にも別の中学校区を挟んでいる組み合わせがあり組み合わせを作ることが困難である。小学校のようにはっきりと決めないと進めにくいだろう。

委員

・以前に示された適正規模の学校とする場合の統合の組み合わせと今回の例示の違いについて教えてほしい。

長谷川課長

・最初に示したものは、かなり広範囲で統合しないと1学年3学級という適正規模にならないというイメージを持っていただくために仮の例示をしたもので、今回はより現実に近い1学年2学級として例示をしている。

委員

・組み合わせの例示について、14ページには例2の組み合わせが記載されているが、この例示はどういう意図があるのか。

長谷川課長

・組み合わせが決まれば14ページの記載も変わるというもので仮に記載されている。

委員

・組み合わせをひとつに絞るということか。組み合わせを決めるのが難しいという意見もあり、残り数回の会議で組み合わせを固めきれないと思う。パターンなど記載を変えないといけないのではないか。

委員

・組み合わせを決めないと明確にならず動きにくい。答申の中では、統合するべきとする組み合わせを示さないと動きが無いように思う。

委員

・組み合わせを示さないということではなく、ひとつに決めないでいくつかのパターンを用意するということで、例示された2パターンの他にも考えられるものを挙げて検討するということである。

委員

・いくつかのパターンというよりは、この組み合わせにした方がいいという方針を示した方がいいと思う。

高橋委員長

・統合の組み合わせを明記した方がいいか、もっと組合せを考えた方がいいのか。

委員

・どんなパターンを示しても批判はあるだろうから、ひとつの組み合わせを示すことで良いと思う。何れにしても理由の説明は必要となる。

古澤副委員長

・東小学校では、中条中と十日町中に児童が分かれて進学するという問題がある。中条中と下条中が統合することで生徒数が増えるので、東小の児童が全て十日町中に進むような対策を検討することはできるのか。

長谷川課長

・小学校の統合には現れない問題として、東小学校の進学先を十日町中学校に変更することを課題として方針に入れられないかということで良いか。

委員

・その場合、中条中と下条中が統合して6学級になるかどうかに関わってくる。

高橋委員長

・中条中と下条中、水沢中と中里中の統合は分かりやすいが、川西中、吉田中、松代中をどう組み合わせたら良いか。

委員

・松代地区の住民としては、十日町地区の高等学校の通学にはほくほく線を利用することを考えると、通学課題を優先に南中と吉田中と松代中が良いと思う。

高橋委員長

・川西中と十日町中との統合についてはどう考えるか。

委員

・通学を考えると遠いところへ行く印象があり、バスで行くのであれば中条や下条や南中でも同じと思う。この組み合わせは生徒数から考えられているのだと思う。10年後は中条中の規模が大きいのでそこに統合することになると思うが、他にもパターンを考えられるのでさらに検討したほうが良い。

長谷川課長

・通学課題優先という案は、国道253号の公共交通機関を利用できることがあり、スクールバスのみで送迎することは人数的に難しい。川西から十日町へは、川西中を基点に

路線バスを使って妻有大橋を通ることを想定し、規模的なものを考慮している。あるいは栄橋を通過して下条中や中条中との統合も考えられる。

高橋委員長

- ・組み合わせについては、意見をまとめることが難しいと思うので、意見を用紙で提出してほしい。中学校の目標年度について意見を求める。

委員

- ・小学校と同じ考え方でいいと思う。

高橋委員長

- ・小学校と同じく、ある程度の期間を設けて目標設定するということで良いか。その期間等については、意見を用紙で挙げてほしい。

次に、学区再編にあたっての配慮事項について、意見を求める。

委員

- ・⑤にスクールバス等の運行を安全安心な通学方法としているが、公共交通機関の利用も想定していると理解して良いか。

長谷川課長

- ・現在も公共交通機関を利用しており、路線バスの定期券や市営バスなどを使っているため、統合によりその範囲が広がることになると思う。

委員

- ・その場合のバス代は個人負担となるのか。夏休みや土日の部活動で通学する場合はどうなるのか。

長谷川課長

- ・バス代を市が負担している。バスの定期券を渡しているため、土日でも定期券を使用していると思う。

高橋委員長

- ・倉俣の子どもたちは、朝7時半頃に学校に間に合うようバスが運行しており、一般住民も代金を支払って乗っている。土日はその時間にバスがないので、1時間後くらいのバスに乗って、子どもたちは学校へ行っているようだ。

- ・⑥に人的支援とあるが具体的にどういうことを考えているのか。

山岸課長

- ・市で行うものではなく、複式学級校が統合する際に県が1年前に教員の配置を1人増やして授業を調整し、統合後2年間も1人増やして子どもたちが不安定にならないようケアをすることになっている。

高橋委員長

- ・他に意見がなければ本日はここまでにして、小・中学校それぞれの目標年度と中学校統合の組み合わせに関するご意見を用紙に記入して提出いただきたい。本日提出できない方は返信用封筒で来週までに回答してほしい。

- ・全体を通しての意見を求める。

(特に質疑なし)

(5) その他

特になし

高橋委員長・本日の議事を終了する。

3 その他

- ・事務局により説明（市川課長補佐）
 - ・第5回会議 平成30年12月18日（火）午後7時～ 川西庁舎 第1研修室
 - ・第6回会議 未定
- 第6回以降の日程について、日中の時間帯も含めて早めに確認して調整したい。

4 閉 会

古澤副委員長あいさつ

- ・長時間にわたりご協議いただき、前回まではグループで話をしていたが、今回は皆さんでたたき台を基に活発な意見が述べられ、将来につながる様な意見が多く出されたと思う。12月に第5回会議が予定されているので、よろしくお願いしたい。本日はお疲れ様でした。

午後9時05分 終了